

シェアリングエコノミーを活用したモデル市民農園「いなげ農園ぽたじえ」が開園します！ ～生産緑地を含む都市部の農地や宅地での市民農園の可能性を検証します～

千葉市では、地域課題解決の一手法としてシェアリングエコノミーの積極的な活用を推進しており、その一環で、生産緑地を含む都市部の農地や未利用の宅地などの活用手段として、シェアの概念導入による市民農園の有効性を検証する「市民農園のシェアリングサービスモデル創出事業」を行っています。

このたび、この取り組みを広く知っていただき普及促進につなげるため、オンラインプラットフォーム「ハタムスビ」を活用したモデル市民農園を開園しますので、お知らせします。

1 背景

本市では、個人などが保有する有形・無形の資産をインターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人なども利用可能とする経済活性化活動であるシェアリングエコノミーを推進しています。これまでも、遊休地の利活用の分野では、大規模イベント時におけるイベントホームステイや、市営住宅での駐車場シェアリングサービスの本格導入に向けた取り組みを実施してきました。

このたび、シェアリングサービスによる新たな地域課題解決モデルを創出する実証事業として、所有者自らが耕作することが困難になった農地や、住宅街の遊休地などと、野菜作りをしたい人とを、マッチングプラットフォームでつなぎ、実際に開園した市民農園での実証や利用者アンケート等を通して、今後の生産緑地の維持や住宅街の空き地の利活用に役立てることができるか検証します。

2 モデル市民農園概要

- (1) 農園名 いなげ農園ぽたじえ (potager: フランス語で「野菜畑」の意味)
- (2) タイプ 利用者が園主から農地を借りて野菜づくりなどを行う、特定農地貸付法を活用した市民農園
- (3) 場所 稲毛区稲毛町5丁目242-3
- (4) 面積 677㎡ (全42区画、1区画8㎡)
- (5) 料金 月額5,500円 (税込) / 1区画
- (6) 園主 川島 一芳 (かわしま かずよし)
- (7) 開園日 令和4年3月1日 (火)
- (8) 利用申込
 - ア 受付開始日
令和4年2月28日 (月) 9:00～【先着順】
 - イ 申込先
ハタムスビちば運営事務局
電話 070-3180-2993
メール hatamusubi@myfarm.co.jp



モデル農園 (イメージ)

3 プレオープンイベント ―農園見学会&申込者限定種イモ植え付け体験会の開催―

開園前に利用を希望する方を対象に、いなげ農園ぼたじえにて、見学会&体験会を開催します。

- (1) 開催日時 令和4年2月27日(日) 10:00~12:00
- (2) 申込方法 ハタムスビちば運営事務局の申込フォームでお申し込みください。
また、電話・メールでもお申し込みいただけます。
- (3) 内 容 実際に農園の区画を見ながら、28日の申込受付開始前に先行して
利用申込をいただくことができます。



申込先

また、区画をお申込みいただいた方には種イモ(ジャガイモ)をプレゼントし、その場でご自分の区画に植え付けを体験いただくことができます。

※当日の取材を希望される場合は、事前に国家戦略特区推進課までご連絡ください。

4 ハタムスビについて

株式会社マイファームが運営する、空き地等を有効利用したい個人と家庭菜園を楽しみたい個人とを繋げるオンラインマッチングサービスです。畑の登録や利用申し込みがウェブ上で完結すること、これまで市民農園として運営できなかったような極小地も開園対象とできること、オンラインによる栽培指導のサービスを提供していることにより、幅広く都市部の空き地での開園ニーズと、利用者のニーズに対応できるものとして、本事業のプラットフォームとして採用しました。

同サービスの特徴的なアイテムである「ハタムスビBOX」が農園の1区画ごとに設置され、利用者の道具入れとして利用できるほか、付属のソーラーパネルでUSB充電も可能です。

ハタムスビの詳細は、以下のホームページでご覧いただけます。

【URL】<https://myfarm.co.jp/service/experience/hatamusubi>



ハタムスビBOX

5 問い合わせ先

(本事業及びハタムスビに関すること)

ハタムスビちば運営事務局(株式会社マイファーム内)

電話 070-3180-2993 メール hatamusubi@myfarm.co.jp

(シェアリングエコノミーに関すること)

国家戦略特区推進課

電話 043-245-5368 メール tokku.POF@city.chiba.lg.jp

(生産緑地の指定に関すること)

都市計画課

電話 043-245-5349 メール keikaku.URU@city.chiba.lg.jp

(生産緑地の管理に関すること)

農地活用推進課

電話 043-245-5759 メール nochikatsuyo.EAA@city.chiba.lg.jp

(市民農園に関すること)

農政課

電話 043-245-5758 メール nosei.EAA@city.chiba.lg.jp

【参考1】生産緑地について

市街化区域内にある農地については、生産緑地に指定されると30年間の営農義務が生じますが、宅地に比べて固定資産税の負担が軽くなり、相続税の納付も猶予されるなどの優遇措置が講じられています。指定の多くは1992年に行われ、2022年に営農義務の期限を迎えます。この場合、国が新設した「特定生産緑地」に指定されると、新たに10年の営農義務が生じますが、優遇措置は10年延長されることになっています。本市としては、生産緑地には都市の生活環境の向上や防災など様々な機能があり、特定生産緑地の指定要件に適合する生産緑地については所有者の同意を得ながら少しでも多く指定していきたい方針です。

【参考2】ハタムスピの運営事業者について



株式会社マイファーム

「自産自消」＝「自分でつくって自分で食べる」ことのできる社会を目指して、体験農園や農業学校の運営、農産物の生産、流通販売事業等に取り組んでいる。

名 称	株式会社マイファーム
所在地	京都府京都市下京区東塩小路町607番地 辰巳ビル1階
代表者	西辻 一真 (にしつじ かずま)
設立日	2007年9月26日
H P	https://myfarm.co.jp/

※本事業は、株式会社マイファームが千葉市から委託を受けて実施します。